

災害時における葬祭資機材等の提供に関する協定書

福山市（以下「甲」という。）と社団法人全日本冠婚葬祭互助協会（以下「乙」という。）とは、福山市内に地震、風水害その他の災害が発生し、福山市災害対策本部が設置される災害時（以下「災害時」という。）における葬祭資機材等の提供に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時に多数の死者が一時的かつ集中的に発生した場合における遺体の収容及び安置並びにこれらに必要な資機材、消耗品及び葬儀式場等の施設の提供について、甲の要請に基づく乙の協力に関し必要な事項を定めるものとする。

（業務の種類）

第2条 甲が乙に協力を要請する業務の種類は、次のとおりとする。

- (1) 遺体の収容及び安置
- (2) 遺体の収容及び安置に必要な資機材及び消耗品の提供
- (3) 遺体の収容及び安置に必要な葬儀式場等の施設の提供
- (4) 遺体搬送用寝台車及び霊柩車等の提供
- (5) 甲が設置した避難場所における被災者に対する炊き出しや継続的な食事等（弁当等）の供給
- (6) 入浴サービス・シャンプーサービス等の各種サービスの提供
- (7) その他災害時に必要な業務で乙が応じられるもの

（要請）

第3条 甲は、前条各号の業務について乙の協力を得ようとするときは、災害時における葬祭資機材等の提供要請書（別記様式第1号。以下「要請書」という。）により乙に要請するものとする。ただし、要請書により要請することが困難な場合は電話等で要請し、その後速やかに要請書を送付するものとする。

（業務の実施）

第4条 乙は、前条の規定による要請を受けたときは、甲の指示に従い第2条各号に掲げる業務について、乙のでき得る範囲内において協力を行うものとする。

（報告）

第5条 乙は、前条の規定により業務を実施したときは、災害時における要請業務実施報告書（別記様式第2号。以下「報告書」という。）を甲に提出するものとする。ただし、報告書を提出することが困難な場合は電話等で報告し、後日報告書を提出するものとする。

（経費の負担）

第6条 第4条の規定により乙が実施した業務（以下「実施業務」という。）に係る資機材及び消耗品の購入費及び賃借料並びに施設の使用料等の経費は、甲が負担するものとする。

2 前項の規定により甲が負担する経費の価格は、災害時の直前における適正価格を基準

として、甲、乙協議して決定するものとする。

(経費の請求)

第7条 乙は、実施業務が完了したときは、実施業務の実績を集計し、前条第1項の経費の支払を、甲に一括して請求するものとする。

(経費の支払)

第8条 甲は、前条の規定により乙から請求があったときは、請求書を受理した日から30日以内に当該請求に係る経費を乙が指定する先に支払うものとする。

(支援体制の整備)

第9条 乙は、災害時における円滑な協力体制が図れるよう、乙の広域応援体制及び情報伝達体制の整備に努めるものとする。

(通知)

第10条 乙は、災害時における円滑な遺体の収容、安置等の協力が図れるよう、この協定により協力できる乙の会員名簿(別記様式第3号)を、毎年3月末までに甲に提出するものとする。

(連絡責任者)

第11条 この協定の実施に関する連絡責任者は、甲にあっては総務部総務課長、乙にあっては中国ブロック長とする。

(秘密の保持)

第12条 乙は実施業務により知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。この協定の有効期間満了後も同様とする。

(協議)

第13条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙協議して定めるものとする。

(協定の有効期間)

第14条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了前1月までに、甲、乙いずれからも何ら意思表示がないときは、さらに1年間この協定を更新するものとし、その後もまた同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各自その1通を保有する。

2002年5月23日

甲 福山市東桜町3番5号

福山市

福山市長 三 好 章

乙 東京都港区虎ノ門三丁目6番2号

社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会

会 長 山 下 宗 吉

別記様式第1号（第3条関係）

年 月 日

社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
会 長

福山市東桜町3番5号
福山市長 印

災害時における葬祭資機材等の提供要請書

災害時における葬祭資機材等の提供に関する協定に基づいて、次のとおり要請します。

連 絡 先	電 話
電話等による連絡日時	年 月 日 時 分
要 請 理 由	
要 請 内 容 (内 訳)	
要 請 期 間	年 月 日から 年 月 日
摘 要	

年 月 日

福 山 市 長 様

社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
会 長 印

災害時における要請業務実施報告書

災害時における葬祭資機材等の提供に関する協定に基づいて、次のとおり要請業務を実施しました。

連 絡 先	電 話
要請業務内容 (内 訳)	
従 事 者	別 紙
使用資機材 消 耗 品 施 設	
使用日数 室 数	年 月 日から 年 月 日までの間 室 年 月 日から 年 月 日までの間 室
従 事 日 数 走 行 距 離	年 月 日から 年 月 日までの間 日数 日, 距離 km
搬 送 回 数 搬 送 人 員	回数 回 人数 人
そ の 他	
摘 要	

※ 添付書類：実績内訳書

